

土地の購入・譲渡や新築・増築・敷地の舗装などをお考えの皆さまへ

元の土地所有者の方	譲渡する際に譲渡先の不動産会社、または新しい土地所有者の方へ除去土壌の保管状況を必ずご説明ください。
不動産事業者の方	土地を譲り受ける際に除去土壌の保管状況を元の土地所有者の方に確認し、新しい土地所有者の方へのご説明をお願いします。
新しい土地所有者の方	土地を譲り受ける際に不動産会社、または元の土地所有者の方へ除去土壌の保管状況の確認をお願いします。

保管していただいている除去土壌が、土地の売買・新築・増築や駐車場の舗装、敷地の造成などの支障になる場合は、工事を行う前に、早めに環境再生推進室へご相談ください。

なお、埋設箇所の確認が必要な場合は、埋設箇所を記載した保管図を交付(無償)できますので、環境再生推進室までお問い合わせください。

中間貯蔵施設への除去土壌輸送状況をお知らせします

令和3年3月末現在における現場保管の解消状況および環境省による中間貯蔵施設への輸送状況をお知らせします。

1 現場保管の解消(除去土壌の仮置場などへの搬出)

No	区分	目標時期	全体※1	搬出済	進捗率
1	住宅※2	令和2年度末	77,772件	78,636件	101.1%
2	公共施設等※3	令和3年度末	1,112件	1,087件	97.8%
3	生活圏森林等※4	令和3年度末	8,555件	8,452件	98.8%

※1 全体：現場保管の箇所数(平成30年9月末現在の推計値)

※2 住宅：令和2年11月末完了(同意を得ているもの)

※3 公共施設等：市・県・国の施設、学校等(学校等は令和元年度に完了)

全体件数は現地の実績により、1,112件に修正(令和3年3月末修正)

※4 生活圏森林等：生活圏森林、樹園地、牧草地等

2 中間貯蔵施設への輸送量①(令和2年度)

【環境省実施】

区分	令和2年度計画量	輸送済量	進捗率
住宅・公共施設・生活圏森林等	370,000m ³ (令和元年度計画量:276,000m ³)	390,016m ³ (令和元年度実績:289,924m ³)	105.4%

3 中間貯蔵施設への輸送量②(累積)

【環境省実施】

総輸送予定量(推計)※5 令和2年3月31日現在	輸送済量	進捗率
1,074,000m ³	796,900m ³	74.2%

※5 現場保管および仮置場における除去土壌の量

学校および公園などでの保管が、土のう袋などではないため推計値

上記データは毎月更新し市のホームページで公表しております。

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/bosai/bosaikiki/shinsai/hoshano/josen/shinchokujokyo/>



現場保管いただいている除去土壌について

住宅や各施設などの敷地内において現場保管いただいている除去土壌の搬出につきましては、令和3年度末の完了を目指して進めているところですが、敷地内に除去土壌または心当たりのない土のう袋があるなど、気掛かりな点やご不明な点がある場合は、環境再生推進室(☎535-1136)へご連絡くださいますようお願いいたします。

流通外食品の放射能測定結果をお知らせします

■問い合わせ／環境課放射線モニタリングセンター(桜木町8-13) ☎ 525-3210

1

平成24年度から令和2年度における出荷販売を目的としない市民の皆さんの持ち込みによる食品の放射能測定結果は、以下のとおりです。

【令和2年度の状況】

1. 測定件数：2,970件

○平成24年度と比べ90.3%減少

2. 検出状況

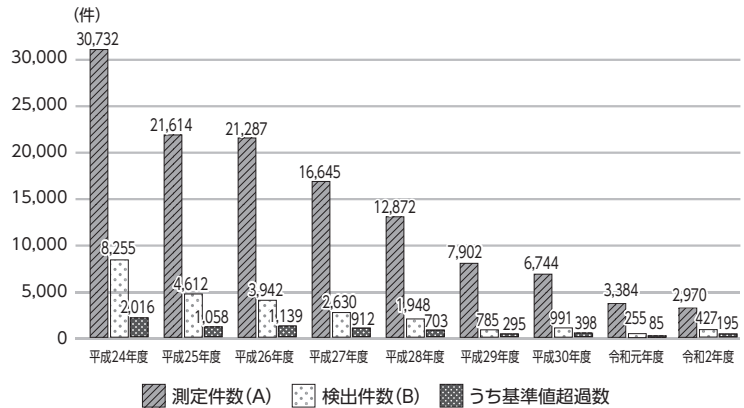
(1)検出件数：427件

○測定の結果、14.4%が検出
約85.6%の食品が不検出です

(2)基準値超過件数：195件

○平成24年度と比べ90.3%減少

食品等放射能測定結果



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成24年度と令和2年度の比較	
	①								②	件数 ②-①	減少率(%) (②-①)/①
測定件数 (A)	30,732	21,614	21,287	16,645	12,872	7,902	6,744	3,384	2,970	△ 27,762	90.3
検出件数 (B) ※1	8,255	4,612	3,942	2,630	1,948	785	991	255	427	△ 7,828	94.8
うち基準値超過数 ※2	2,016	1,058	1,139	912	703	295	398	85	195	△ 1,821	90.3

※1 検出件数：放射性セシウムが検出された件数。

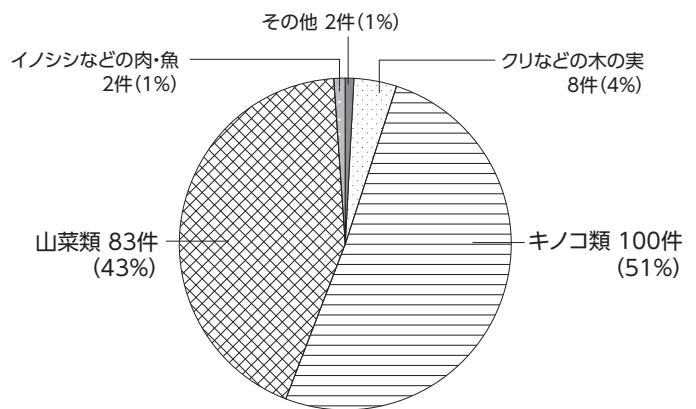
※2 基準値超過数：一般食品の場合、100ベクレル/キログラムを超過して放射性セシウムが検出された件数。

2

令和2年度の測定で「基準値を超えた食品」の内訳は、以下のとおりです。

測定品目	測定件数	基準値超過数	
飲料水	40	0	
農作物	2,726	191	
内訳	米	12	0
	葉物野菜	128	0
	根菜類	372	0
	豆類	118	0
	クリなどの木の实	131	8
	ユズなどの果物	540	0
	その他の野菜類	456	0
	山菜類	738	83
	キノコ類	231	100
	食品(加工品など)	198	4
内訳	イノシシなどの肉・魚	21	2
	干柿などの乾物・干物	135	1
	漬物	11	0
	梅加工品	5	0
	その他	26	1
その他(あく抜き用灰など)	6	0	
総合計	2,970	195	

基準値超過件数の内訳



* 山で採取した「山菜類」、「キノコ類」、「クリなどの木の实」などの食品は、基準値を超える場合があります。放射能測定を行い、安全を確認した上で、お召し上がりください。

* 食品の放射能測定をご希望される場合は、最寄りの測定所をご紹介します。

環境課 放射線モニタリングセンターへ
(☎525-3210) お問い合わせください。